

令和元年塩尻市議会 5月臨時会

総務生活委員会会議録

○日 時 令和元年5月15日（水） 午後1時30分

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第4号 公平委員会委員の選任について

議案第6号 令和元年度塩尻市一般会計補正予算（第1号）

○出席委員

委員長	平間 正治 君	副委員長	樋口 千代子 君
委員	永田 公由 君	委員	山口 恵子 君
委員	横沢 英一 君	委員	小澤 彰一 君

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

省略

○議会事務局職員

事務局次長 赤津 廣子 君

午後1時30分 開会

○委員長 それでは、定刻前でありますけれども、ただいまから5月臨時会総務生活委員会を開会いたします。本日の委員会は、委員全員出席をいたしております。

それでは、審査に入ります前に、理事者から挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○副市長 委員会を開催をいただきまして、ありがとうございます。この委員の皆様で2年間、それぞれ御審査をいただいたり、また御指導、御鞭撻をいただいたりするようなことになるわけでございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。本日、お手元に差し上げてございましており議案を提出してございまして、よろしく御審査をいただきますようお願いを申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

○委員長 本日、当委員会に付託された議案は、別紙委員会付託案件表のとおりですので、どうぞよろしくお願

を申し上げます。

それでは、改選後初めての委員会でありますので、まず、委員及び職員の自己紹介をしていただきたいと思います。職員は職名と氏名のみでお願いをいたします。

〔委員・職員自己紹介〕

○**委員長** ありがとうございます。それでは、議事に入ります前に、本日の日程について副委員長から申し上げます。

○**副委員長** では、本日の日程についてお知らせいたします。議会終了後、午後5時45分から中村屋において懇親会を開催いたしますので、職員の皆様の御出席、委員の皆様の御出席をよろしくお願いいたします。

○**委員長** それでは、ただいまから議案の審査を行います。円滑な議事進行のため、簡潔明瞭な説明、質問、答弁を心がけていただきますようお願いをいたします。また、発言に際しましては、必ずマイクの使用をお願いいたします。議事進行への御協力をお願い申し上げます。

議案第4号 公平委員会委員の選任について

○**委員長** それでは、議案第4号公平委員会委員の選任についてを議題といたします。説明を求めます。

○**総務人事課長** それでは、議案第4号公平委員会委員の選任についてをお願いいたします。議案関係資料で御説明申し上げますので、議案関係資料の8ページをお開きいただきたいと思います。

まず、1の提案理由でございますが、公平委員会委員の選任につきまして、地方公務員法第9条の2、第2項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

次に、2の概要になりますが、公平委員会の委員につきましては、地方公務員法の規定により3名となっておりますが、このうち、三村尚志氏がこの6月20日をもって任期満了になることに伴いまして、新たに川上恵美子氏を適任者と認め、選任しようとするものでございます。

3、同氏の略歴につきましては、右ページ、9ページをごらんいただきたいと思います。住所は塩尻市大字宗賀在住、年齢は現在67歳でございます。職業、略歴等につきましては記載のとおりでございますが、現在、医療法人に勤務をしておられます。なお、任期につきましては、地方公務員法の規定によりまして、令和元年6月21日から令和5年6月20日までの4年間となっております。説明につきましては以上となります。

○**委員長** それでは、質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。

○**山口恵子委員** この議案、人事案件なんですけれども、公平委員になった場合、どのような任務があるのか、その点についてお聞きします。

○**選挙管理・監査・公平委員会事務局長** 公平委員会の任務でございますけれども、職員団体の登録事項でございます。教職員組合の組合の役員等の変更に伴います認証、及び不利益処分、職員の不利益の処分についての不服申し立てについての委員会の開催でございます。また、勤務条件に関する措置の要件ということで、それぞれ職員のそういった不服申し立てについて、その処分等が公平に行われているかということについての、公平委員会において適正な状況かどうかを確認する委員会でございますので、よろしく願いいたします。

○**山口恵子委員** 昨年度、またその前、開催されたかどうか。また、どのような内容で開催されたのかお聞きしま

す。

○選挙管理・監査・公平委員会事務局長 ここ近年は、職員からの不服申し立てということで開催はございませんが、一番最初に申し上げたとおり、職員団体の登録の役員の改正等につきましての認証について等で、約1年に2回、承認の会議を行っているところでございます。

○山口恵子委員 不利益処分があり、申し立てがあった場合に、公平委員会を開催するかの判断は、どなたがするのかお聞きします。

○選挙管理・監査・公平委員会事務局長 公平委員の委員長が開催を決定いたします。

○委員長 ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 よろしいですか。それでは、自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 次に、議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第4号公平委員会委員の選任につきましては原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第4号公平委員会委員の選任につきましては全員一致をもって同意すべきものと決しました。次に進みます。

議案第6号 令和元年度塩尻市一般会計補正予算（第1号）

○委員長 議案第6号令和元年度塩尻市一般会計補正予算（第1号）中、歳入全般を議題とします。説明を求めます。

○財政課長 それでは、歳入について御説明申し上げますので、7ページ、8ページをごらんください。

15款2項2目1節のプレミアム付商品券事務費補助金及び事業費補助金につきましては、プレミアム付商品券事業に対するもので補助率は10分の10でございます。

19款2項1目1節の財政調整基金繰入金は、不足する財源を補うため増額するものでございます。

21款5項4目1節の市有物件共済金は、降雪による倒木のため損害を受けた本山の野営場等、林間休養施設のトイレ屋根の修繕に係る共済金でございます。説明は以上でございます。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員の皆さんから質問はございますか。

○永田公由委員 わかる範囲でいいんだけど、このプレミアム付商品券事業というのは、塩尻市では一応6,500万円が予定している全体の事業費ということでいいわけですか。

○財政課長 こちらの6,500万円につきましては、制度としては低所得者、また、子育て世帯が2万円を支払って、2万5,000円分の券額の券を購入することができます。その差額の5,000円分の人数分という計算でございます。

○永田公由委員 もう一点。これは期限はあるわけ。

○財政課長 期限につきましては、本年10月1日から来年3月31日までとなっております。

○永田公由委員 10月1日から。

○委員長 よろしいですか。

○永田公由委員 いいです。

○委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、次に自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 次に、議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第6号令和元年度塩尻市一般会計補正予算（第1号）中、歳入全般につきましては原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第6号令和元年度塩尻市一般会計補正予算（第1号）中、歳入全般につきましては全員一致をもって同意するべきものと決しました。

それでは、ほかに何かございますか。事務局、よろしいですか。

それでは、以上をもちまして委員会を閉じます。ありがとうございました。どうもお疲れさまでした。

午後1時43分 閉会

令和元年5月15日（水）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

総務生活委員会委員長

印